

JAPAN-USA Seminar on Polymer Synthesis に参加して思ったこと

What I thought at JAPAN-USA Seminar on Polymer Synthesis

野崎京子 Kyoko NOZAKI

2008年12月13-17日淡路島で“2008 JAPAN-USA Seminar on Polymer Synthesis”が開催された。日米双方から18名ずつの講演者が参加し、活発な議論が行われた。米国側の参加者の男女比が男/女=14/4であったのに対し、日本側は男17/1であった。主催者の澤本先生から、アメリカ側には多くの女性研究者がいるので、彼女らの声を聞いて本欄に報告してはどうか とのご提案をいただき、本稿の執筆が決まった。

彼女らと話すにつれ気づいたのは、「高分子学会における男女共同参画を推進するためにどうすればいいと思うか？」と尋ねるべき相手は彼女らではない という当たり前のことだった。今回参加していた米国側の女性研究者たちは30代から40代であり、彼女らは（40代である筆者と同様に）「女性だから」ということを特段に意識することなく、研究者としてやるべきことに集中してきただけなのである。唐突に、「米国でも1960年代には女性研究者が少なかったのになぜ、女性比率が向上したのでしょうか？」と聞かれても、60年代に生まれたか生まれていないかであった彼女らには答えようがない。10歳の子供に、「どんな育て方をしたら君みたいに理科が好きになるの？」と聞くようなものなのだ。

育てた側の世代にあたるシニア（男性）の意見を聞いてみた。“affirmative action”という言葉調べてごらん ということ以上には返答を引き出せなかった。“affirmative action”は、1960年代に端を発する。多様性（diversity）を重んじ、さまざまな組織における構成比率を人口比率に近づけることにより、差別を撤廃することを目的としている。男女比に限らず、アメリカ人をヨーロッパ系、アフリカ系、ラテン系、アジア系などに分類し、ある集団におけるそれぞれの存在比率を積極的に是正するという考え方である。マイノリティー差別撤廃は、多民族国家である米国が、長期にわたって多大なエネルギーを費やして取り組んできた課題であり、奴隷開放からオバマ大統領の誕生に至るまで、実にさまざまな事象にわたるデリケートな問題である。簡単な「コツ」や「裏ワザ」というレベルのお話ではない。

まずは国家政策であり、それを受けた各組織のトップがトップダウンで取り組むべき問題なのだ。日本では男女共同参画社会基本法が1999年に成立し翌年施行された（人権のため というよりは、少子化で減少する労働力を補償するため女性の参画を というニュアンスがうかが

われ、米国との違いが興味深い）。米国のマジョリティー／マイノリティーという視点ではなく、男女比のみに限定されている（障害者や人種についてはそれぞれ別途取り組みがある）。これを受けて、雨後の竹の子のように

多くの組織に男女共同参画委員会ができた。たぶん、方向性は間違っていない。しかし、男女共同参画委員会を作ればそれだけで女性比率が上がる と組織のトップが思っているのなら、それはかなりナイーブな考え方だと思う。組織内わずかにしかいない女性を集めて、あなたたちに任せたから ですむ問題ではない。これでは、ただでさえ数の少ない女性たちに専門外の難題に手探りで対処することを強要し、専門の仕事をする時間とエネルギーを奪おうとしているとしか思えない。先輩女性が後輩女性を励ますことも大切だが、それだけですむ問題ではない。人文科学、社会科学などの広く専門家の知識が必要であり、組織の長が、逆差別と批判される危険性を含む積極的改善措置（ポジティブアクション）を、あえて行う必要も生じる。

最後に。今回のセミナー発表者の年齢構成は、米国側が30代8名、40代以上10名だったのに対し、日本側は全員40代以上だった。なんだ、40代以上で比べれば、どちらも女性1ではないか。あと10年ぐらい、わが国で正しい方向に向けた努力が続けば、きっと日米の差は縮まる。適正男女比に近づく。先を行くカリフォルニア州では“affirmative action”は十分に目標を達成した との声もある。奴隷解放のように、達成されてしまえば、次の世代にとっては当たり前になるのだろう。でも、何もしなければ、おそらく何も変わらない。



左から Prof. P. Gopalan (Wisconsin), Prof. H. Maynard (UCLA), 筆者, Prof. M. Jeffries-EL (Iowa State), Prof. K. L. Wooleyはこの瞬間いらっしやらなかったのに入っていただけではない。

注1 日本と同様にネイティブの人種がマジョリティーを占めるヨーロッパやアジアでも国によって状況は異なる。思想、歴史、国民性が複雑に絡み合っているようだ。

注2 本稿は筆者個人の考えであって、高分子学会男女共同参画委員会としての見解ではありません。勉強不足ゆえ不適切な記載など多々あることと思います。お気づきの点がございましたらご指摘ください。

参考文献：学術会議叢書12「どこまで進んだ男女共同参画」